

令和6年度 大台町地方創生会議 会議録

日時 令和6年7月23日(火)

午前10時から12時

場所 大台町役場2階 会議室

出席者(敬称略)

- 座 長 西村訓弘(三重大学教授)
- 委 員 生田貴士(株式会社中日新聞社松阪支局長)、竹岡直人(株式会社百五銀行三瀬谷支店長)、中川彰子(松阪公共職業安定所統括職業指導官)、若宮一哉(昂学園高等学校校長)、森本慎也(大台町商工会青年部部長)、西尾真由子(大台町副町長)
- 説明職員 西本戦略企画課長、上瀬産業課長、尾上福祉課長、岡本森林課係長
- 事務局 西本戦略企画課長、宮本

開会(10時00分)

開会

○西本戦略企画課長

みなさん、こんにちは。

本日はお忙しい中、大台町地方創生会議にご出席賜りありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、大台町地方創生会議を開催させていただきます。

会議開催に先立ちまして、副町長より一言ご挨拶申し上げます。

○西尾副町長

お忙しい中、また猛暑の中、会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

今年4月に、人口戦略会議から地方自治体の持続可能性分析レポートが公表されました。

そのレポートによると、大台町は「自然減対策が必要」かつ「社会減対策が極めて必要」な「消滅可能性自治体」であるとの分析がなされており、町長も大変重く受け止めているというコメントを出されています。

大台町としても、対策をしていないというわけではなく、特に子育て支援策については、町長が力を入れてみえることもあり、近隣自治体と比べても充実した内容であると考えています。

しかしながら、人口減少が進む中、全国の自治体がパイを奪い合っており、そうになると、地理的にはどうしても優位に立てない大台町にとっては大変厳しい状況になっています。

それでも、広域通信制高校を運営する企業が、大台町を選んでくれ、令和8年4月の開校

に向け、大台町も全面的に協力しているところです。

今後も決して諦めることなく、この通信制高校が開校されることや、本日は校長先生もご出席もいただいておりますが、昴学園の野球部をはじめとする魅力化のさらなる向上などもきっかけとして、関係人口の増加や地域の活性化に向け、職員が一丸となって取組を進めていきたいと考えています。

限られた時間ではありますが、本日は、皆さんからの忌憚のないご意見をいただくことをお願いして挨拶とさせていただきます。

各自自己紹介

事務局説明

○西本戦略企画課長

事務局から本日の進行や、資料1と資料2についてご説明させていただきます。

○事務局（宮本）

まず、はじめにお配りしました資料の説明をさせていただきます。

資料1につきましては、令和2年度からの第2期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間延長に関する資料です。

資料2につきましては、第2期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた目標とその達成状況をまとめたものとなっております。

資料3につきましては、11あるプロジェクトの指標として設定しておりますKPIについて、2018年度の基準値と2024年度末の目標値を示したものとなっております。

資料4につきましては、この後、プロジェクトの中から4つの事業を抜粋し、令和5年度の実施状況などを、それぞれ事業を担当する森林課、福祉課、産業課、戦略企画課からご説明いたしますので、こちらの資料をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

資料5として、今回検証していただくプロジェクトに関する部分を抜粋した「第2期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をお配りいたしました。

それではあらためまして、資料1をご覧ください。

第2期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延長について、ご説明いたします。

大台町総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間について、ということで、図で示しましたとおり、大台町総合計画では、現在の計画は、第2次後期基本計画としまして、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間としています。対しまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、現在の計画は、第2期総合戦略として、令和2年度から令

和 6 年度までの 5 年間で計画期間としており、計画期間に 1 年間のズレが生じています。

総合戦略につきましては、人口減少を緩和するための実施計画にあたりますので、まちの最上位計画である大台町総合計画と一体的に策定することが望ましいと考えています。計画期間の延長についてですが、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を 1 年間延長し、次期総合戦略を令和 8 年度から策定したいと考えています。

延長期間の数値目標や KPI の設定につきましては、令和 5 年度の結果を踏まえ、また、令和 6 年度の達成見込みを考慮しまして設定したいと考えています。

令和 5 年度までに目標を達成しているプロジェクトにつきましては、期間延長分の目標値を加算もしくは据え置きにし、その他のプロジェクトにつきましては据え置きにしたいと考えています。

以上で資料 1 の説明を終わります。

続きまして、資料 2 をご覧ください。現在の計画である第 2 期総合戦略に掲げました目標とその達成状況をまとめた資料となっております。

基本目標 1 については、第 2 期の目標として、商工会員数 351 人を目標としており、これは、平成 30 年度末の会員数と同数であり、人口減少に伴い会員数も減少が予想されますが、さまざまな施策を実施し、現状維持を目標としています。令和 5 年度末の状況としては、商工会員数 362 人で目標を達成しております。

なお、先に郵便にてお送りいたしました資料には 363 人と記載しておりましたが、訂正させていただきます。

基本目標 2 については、第 2 期の目標として、過去 3 年間の平均値での出生数 50 人を維持できるように努めています。

令和 5 年度末の状況としては、過去 3 年平均の出生数 34 人で目標未達成となっております。

基本目標 3 については、第 2 期の目標として、観光入込客数は、平成 30 年度実績の約 10% 増加の 570,000 人を目標とし、また、転入者数と転出者数を比較した社会増減数につきましては、転入者数を増加させ、-30 人を目標としておりますが、令和 5 年度末としては、観光入込客数 445,735 人、過去 3 年平均の社会増減数 -55 人で、いずれも目標未達成となりました。

基本目標 4 については、第 2 期の目標として、今年度実施予定のまちづくり町民アンケート調査での「住みやすいと思う人の割合」50%を目標としています。

それでは、事業担当課から資料 4 によりまして、11 あるプロジェクトの中から 4 つのプロジェクトを抜粋してご説明いたしますので、委員の皆さまからはさまざまな角度からのご意見を頂戴したいと思っております。よろしく願いいたします。

以上で事務局からの説明を終わります。

○西本戦略企画課長

続きまして、担当課長より主な事業の進捗状況等について説明させていただきます。

まず初めに森林課係長から、プロジェクト 1「森林資源の活用による持続可能な森づくり」についてご説明いたします。

資料 4 の 2 ページ、資料 5 の 4 から 5 ページをご覧くださいながらお聞きください。

○岡本森林課係長

総合戦略にある「地域資源の活用と既存企業との連携で魅力あるしごとを創る」として、森林資源の活用による持続可能な森づくりで以下の 3 つの事業を実施しました。

地域材製品等開発支援事業、情報発信の取組としましてロゴマークやホームページ制作、インスタグラムなどを活用した情報発信の取組を拡大しました。

ロゴマークについてはデザインを決定し、焼き印を制作しました。製品に焼き印を印字し、商品力の向上に取り組みました。

ホームページやインスタグラムでは、製品の紹介や展示の案内などの発信を行いました。

製品開発の取組としては、町内の林業事業者が立ち上げた「三瀬谷地区木材協同組合」と新製品開発を行いました。また、町産のスギによる集成材フリー板や町産のヒノキを利用したポストや宅配ボックスなどの試作を行いました。

町内外のキャンプ施設などで、マーケティング調査と製品改良を行い、町産の間伐材を活用したスウェーデントーチと町産木材のポストの販売を令和 6 年度から開始しました。スウェーデントーチはマーケティング調査としてアウトドアやキャンプ関連の施設でアンケート調査を実施しました。

調査箇所は町内の奥伊勢テラス、奥伊勢フォレストピア、ベルデ、大杉谷キャンプ村、ロカロカ、みくり、浦谷オートキャンプ場、町外では伊勢市の神岳テラスの 8 か所で実施しました。

スウェーデントーチにはロゴを印字し、インパクトを出せる改良を行いました。この事業により、本来は切り捨てられていた間伐材を生かして商売につなげるプロセスの足掛かりとなりました。

地域材流通販路拡大支援事業、情報発信の取組として、町産材の販路拡大のためパンフレットを制作し、情報発信を行いました。

パンフレットは 1,000 部作成し、建築関連会社 299 社にダイレクトメールによる情報発信をしました。

流通販路の取組としましては、三重県大台町産の木材のブランディングのため、これまで販売していなかった県内外の木材市場への出荷を行い、販路拡大に努めました。

目標として海外販路を計画しておりましたが、コロナ禍とウクライナ危機により、計画していた出荷量は達成できませんでしたが、県内外の新たな市場へ出荷しました。出荷量は令和 3 年度は鈴鹿市の鈴鹿木材へ 57.46 m³、令和 4 年度は奈良県の西垣林業へ 195.29 m³、令和

5年度は奈良県の桜井木材市場へ 131.64 m³の出荷でした。この売上は令和3年度は1,326,699円、令和4年度は2,404,474円、令和5年度は1,590,307円でした。

森林利用・林産物開発支援事業として、林業の「植える・育てる・収穫する」といったサイクルの中で新たな中間所得として得られる資源を模索するため、昴学園高等学校の生徒と奥伊勢フォレストピアや校舎の未利用空間を利用し、町産の多様な樹種を用いた原木12種によるキノコ6種の自然栽培や令和5年度には原木となる木の植樹を実施しました。樹種は、ミズナラ、クリ、ヤマザクラ、アカメガシワ、アラカシ、コナラ、ウバメガシ、スギ、ヒノキ、タカノツメ、シラカシ、マテバシイの12種を使用しました。

菌種はヒラタケ、マイタケ、ナメコ、ヌメリスギタケ、シイタケ、キクラゲの6種を使用しました。植樹は令和5年度のみの実施で、原木となるクヌギを植栽しました。シイタケ以外の菌種は菌糸の活着までに1年、2年以上必要なものが多く、生産効率という点で長期的な管理費用がかかり、自然栽培によるため不安定な収穫量が課題となっています。

人工的な栽培管理を極力排除した自然栽培が故の弊害と考えます。参加した昴学園は環境技術系列の学生が参加し、令和5年度は10名、令和4年度は10名、令和3年度は10名、令和2年度は13名、合計で43名が参加しました。体験プログラムの取組としては、学生はキノコ栽培の経験を生かして、ユネスコエコパークのイベントにボランティアとして参加していただくなど、樹木の植樹から樹木の利活用までの循環を通して、森の多様性を生かした森林環境教育事業につなげました。

○西本戦略企画課長

続きまして、福祉課長から、プロジェクト4「豊かな成長と発達 心身ともに豊かな子どもを育てる支援と虐待防止」についてご説明いたします。

資料4の3ページ、資料5の8から9ページをご覧くださいながらお聞きください。

○尾上福祉課長

事業概要ですが、児童発達の支援では、多気郡3町が共同で令和3年4月に設置した多気郡地域児童発達支援センターの専門職と協働し、1歳6か月児から2歳6か月児までの親子教室の開催や保育所など巡回指導による発達がゆっくりである子どもに対する保育士の関わりなどの指導を通じて、障がいの早期発見・早期療育につなげるための指導を受け、より良い支援につなげています。

児童虐待防止体制の強化では、子どもと保護者のSOSに気づき、児童虐待から子どもと保護者を守るため、関係機関が連携し、発生子防や早期発見、対応に取り組んでいます。虐待については、虐待を発見したときの早期の対応が大切なのはもちろんですが、最も重要なのは発生子防だと考えています。そのために、妊娠届出時から保健師が関わり、出産後は子育て支援センター、保育園、小学校、中学校などの関係機関が連携して関わっていくことで、途切れない支援により児童虐待防止に努めています。

CLM と個別指導計画の活用としましては、町内 4 園では、CLM 専任コーチとみえ発達障がい支援システムアドバイザーの助言を得て、県が開発した手法 CLM (Check List in Mie 支援計画を立てる手法) を活用し、支援計画を作成しています。発達年齢に応じた保育や気になる子どもの行動に対する対応方法を考え、保育力の向上につながっています。また、教育委員会および学校と協力し、就学に向けて途切れのない支援を実施しています。

KPI の CLM の活用数は 2024 年の 8 件に対して、2023 年は 19 件となっています。この件数については、多ければよいというものではありませんが、行動が気になる子や発達障がい児への取組として一定数は将来的にも取り組んでいく必要があると考えています。

以上のような取組によって、すべての子どもが心身ともに豊かに成長し、発達することを支援する体制づくりに取り組んでいるところです。説明は以上です。

○西本戦略企画課長

続きまして、産業課長からプロジェクト 5「情報発信、宿泊滞在環境の充実」についてご説明申し上げます。

資料 4 の 4 ページ、資料 5 の 12 から 13 ページをご覧くださいながらお聞きください。

○上瀬産業課長

産業課長の上瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

私の方からは、資料 4 の 4 ページ、総合戦略基本目標 3「魅力と住みやすい町を発信し人をひきつける」のうち、プロジェクト 5「情報発信、宿泊滞在環境の充実」に係る実施事業につきまして、ご説明させていただきます。

まず、「観光インフォメーション機能の強化」としまして、令和 3 年度から 2 年をかけて道の駅奥伊勢おおだい周辺の環境整備を実施してまいりましたが、この事業の中で整備しました観光案内所「奥伊勢テラス」がようやく完成し、令和 5 年 1 月にリニューアルオープンしたところです。観光案内やパンフレットの配布など、多くの情報を提供できる体制を整えたことにより、来訪者はより落ち着いた空間での情報入手につながったものと考えています。事業取組としては、次の 3 点を報告させていただきます。

「周遊ルートの作成」としましては、安全で環境に配慮した移動手段の確保を図ることとしており、二酸化炭素を排出しないレンタル EV 事業を令和 2 年度に奥伊勢フォレストピアに E-BIKE 6 台、令和 5 年度に奥伊勢テラスに EV-BIKE 6 台にて開始しております。この事業の利用促進や利用者サービスのため、道の駅奥伊勢おおだいと奥伊勢フォレストピアの間にある魅力的なお店や四季折々の景観スポットを掲載した「レンタル EV 周遊マップ」を作成しました。また、関係諸機関のご協力により、道の駅奥伊勢おおだいと奥伊勢フォレストピアを基本の発着点としまして、国道、県道および町道に矢羽根型路面表示も施され、より安全に快適に自転車利用者が楽しんでいただける環境整備を行いました。

「多言語観光案内への対応」としましては、コロナ明けのインバウンド需要に備えまして、

これまでの「大台町観光ガイド」の英語版を作成しました。

「観光協会 YouTube チャンネルのリニューアル」としましては、観光協会におきまして、吉本興業のオレンジ田中氏を観光アンバサダーに迎え、「仰天!! ○○な大台町!!」や「BS よしもと」などを活用した地域情報の発信を行い、大台町の新たな魅力を紹介しました。

続きまして、「滞在拠点と環境整備」としましては、町の宿泊滞在拠点である「奥伊勢フォレストピア」の集客性を高めるための環境を整えました。事業取組としては、次の2点を報告いたします。奥伊勢フォレストピアを訪れた子育て世代の方がお子様と遊びながら緑に囲まれた開放的な空間でお仕事ができるよう、わんぱく広場に Wi-Fi 環境を整備しました。また、令和4年度に増設してオープンしたキャンプサイトの利便性が悪いため、キャンプ場への車両進入路の整備を行い、利用客からも好評を得ているところです。

続きまして、「SNS でドウダンツツジが話題沸騰」としまして、令和5年11月、SNS の発信がきっかけで下真手地内の丸山公園にあるドウダンツツジを見ようと多くの観光客が訪れ、賑わいを見せました。あらためて、SNS などの情報発信の有効性と効果の大きさを実感しました。また、訪れた観光客が奥伊勢フォレストピアや道の駅奥伊勢おおいなど周辺施設にも立ち寄り、大きな経済効果があったと伺っております。しかし、今後の課題としては、オーバーツーリズム対策が急務となっております。

以上、これらの取組の成果として、KPI の目標と掲げました2023年の道の駅消費額は2億7,200万円となっており、前年度より1,000万円の増となっております。しかしながら、目標の3億4,900万円には遠く及ばない残念な結果となっております。要因としては、やはりコロナ禍からの回復途中であることや物価高騰などが大きく響いているものと考えております。令和6年度は総合戦略の終盤にもなりますので、これまで以上の情報発信や環境の整備などの取組を進め、目標値の達成を目指してまい進してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○西本戦略企画課長

続きまして、プロジェクト11「Society 5.0の推進による持続可能な地域づくり」のご説明を戦略企画課からさせていただきます。

それでは、資料4の5ページ、資料5の16から17ページをご覧ください。

令和5年度の主な取組としましては、「1. デジタル化の推進」としまして、スマホ教室の開催、「2. 広域によるデータ連携の推進」としまして、美村パスポートのリリースでございます。

まず、「1. デジタル化の推進」につきまして、ご説明いたします。

デジタルデバイド対策として、令和4年度に引き続き、高齢者を対象としたスマートフォンの操作説明教室を開催しました。町内の全6地区で開催し、参加する方のレベルに応じ、初級講座、中級講座、LINE講座と、難易度を3段階に設定して実施しました。中

級講座では、まちの防災・行政情報アプリである「おおだいナビ」や、ごみ分別アプリである「さんあ〜る」を、実際にインストールしてもらい、便利な機能などの説明を行いました。

なお、資料に記載はありませんが、「おおだいナビ」の普及率は 21%、「さんあ〜る」の普及率は 18%です。政府は「誰ひとり取り残さない、人にやさしいデジタル化」を掲げ、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現に向けた取組を進めている中、本町におきましても当該課題を解決するべく、こういった取組を令和 4 年度から実施しています。スマホ教室開催後に行いましたアンケート結果では、満足していただいた方、理解していただいた方が多い反面、教えてもらってもすぐに忘れてしまうとの意見も多かったため、繰り返し開催することが重要であるとともに、教室だけでなく、たとえば 1 日 1 回天気をウェブ検索していただくとか、日常的にスマホを触ってもらうよう促すことが重要であると考えます。

続きまして、「2. 広域によるデータ連携の推進」では、多気町・明和町・度会町・紀北町と連携し、デジタル田園都市国家構想交付金事業によりシステム開発を進めてまいりました「美村パスポートアプリ」のサービスを、令和 6 年 2 月から開始いたしました。このアプリのサービスの特徴といたしましては、1 点目にポイントがたまる、使える点です。このアプリを利用して決済することで 200 円ごとに 1 ポイントの 0.5%還元が受けられます。また、ポイントの利用についてもこのアプリから管理します。

次に「お得な情報が届く！」ということで、5 町で取り組む美村エリアの情報や各自治体が発信したり、加盟店からのお知らせ、クーポン情報などが届きます。

次に「決済もスムーズに！」ということで、決済については令和 4 年度にリリースした美村 PAY アプリと連携いたします。

次に「自治体発行のデジタル商品券も便利に！」ということで、5 町の各町が住民向けにデジタルの商品券が発行できます。このサービスを受けていただくには、どの町の住民か特定する必要がございますので、マイナンバーカードを連携していただく必要がございます。町はこの、マイナンバー連携機能を活用し、こういった方が、どのような買い物をされているかや、例えば季節によってこういったものが良く売れるなど、そうした詳細な行動データが取得できるようになりますので、加盟店の方ともデータ共有し、そうした顧客データを活用いただくことを考えております。

最後に当該プロジェクトの達成度合いを計測するための指標である KPI には、「本町のマイナンバーカードの普及率」を KPI としています。2024 年の目標値 30%に対しまして、2023 年実績は 70.5%と目標値を大幅に上回っています。

以上で、プロジェクト 11「Society 5.0 の推進による持続可能な地域づくり」のご説明を終わります。

以上で現在の取組内容、進捗状況などをご報告させていただきました。

それでは、ここからは西村先生に進行をお任せして、実施事業の効果等を検証していただ

きたいと思います。西村先生よろしく申し上げます。

意見交換

○西村座長

はい、承知しました。一気に説明をしていただいたので、皆さんがどこまで消化できているかということもあるので、質問も含めながらご意見いただくのがいいかなとは思っています。森本さんからお願いします。

○森本委員

いろいろありますが、質問がちょっと多いかもしれません。

森林活用プロジェクト、これは売り上げが記載されているのですが、利益的にはどのような感じになっていますか。

○岡本森林課係長

この売上の現状ですが、大台町の木材にかかる収益は、ほぼ住宅向けの木材が基本になっています。計画に上げている 1,500 万円ですが、これが 2 番の流通販路拡大支援で、木材、住宅の木材を新たなところへ販売して売り上げを上げていくというのが基本構造としてありましたが、コロナ禍とウクライナ危機の影響で、現状は住宅需要自体がかなり落ちてきました。

そういったことがあり、実質的な売上が減少しています。実際に計画していた事業よりも、事業費的にも少し落としたような状況で事業を実施しておりまして、結果としても下がっているというような状況です。

○森本委員

町内の林業事業者というのは、森林組合ですか。

○岡本森林課係長

森林組合や MSP などです。木材加工も入れて林業人口にあげているのですが、100 人を切る程度で今はずっと推移しているような形です。

○西村座長

この下の表の KPI の見方がよくわからなくて、矢印が 2 つ書いてあり、灰色の矢印で項目が書いてあって、青のところは 2024 年の目標値を書いているのですか。

○事務局（宮本）

そうです。2024 年度末の目標値を記載しています。

○西村座長

それに対して 2023 年は実績値ですか。

○事務局（宮本）

2023 年度末の実績値を記載しています。

○西村座長

はい。そうすると、これが未達成だったということのご説明をいただきました。あともう 1 点は、森林事業自体は事業者さんがいて、それはもう結構な額の売上、利益を取っていると。

○岡本森林課係長

そうですね。それにプラスですね。

○西村座長

そうですね、プラスアルファですね。それで、できれば 1,500 万円売り上げたかったけど、残念ながらいろんな事情で 150 万円しかいかなかった。ただし、こういう取組をしましたと。共通の理解を持っていたかったので割り込んで申し訳ありませんでしたが、こんな感じで確認しながら、感想のような形ででも構いませんのでどうぞお願いします。

○森本委員

林業関係の人も少なくなっていますし、木が売れないし、持っていてもしょうがないし、地元に住んでいる人は、なんとかして山林を手放したいという風に言っています。多分うちの地区だけでも 160 町歩ぐらいの山林があって、それをどうやって手放そうかというのをみんな考えているのですが、実質、僕らもお金とか維持するために何ができるかなとずっと地区の人と話しているのですが、どう考えても無理で、固定資産税も払えないのではないかと思っています。持っていて木を切れないし、切るお金もないし、切ろうと思っても、道を作らなければ切れないから、道を作るのにお金がかかる、もう無理かなとも思っています。

○岡本森林課係長

地方創生とは違う形にはなりますが、今年から森林環境譲与税で、サラリーマンであれ

ば1人1,000円が所得税と一緒に天引きされています。また、三重県に関しては県民税に、みえ森と緑の県民税も1,000円徴収されておりまして、それを森林面積に応じて、または人口などで全国各地に、県民税は三重県内だけですけれど、配分されています。

それで譲与税に関しては手がつけられない森林を、この譲与税を活用して管理していく。まず調査をして、その中で、間伐についてですが、木が100本あって、どんどん成長していくと、他の木の枝葉で成長が阻害されるため、それを防ぐために半分から3割ぐらいの間引く間伐を実施すると、残った木の成長が促進され、山の公益的機能、例えば山が崩れたりしないことや、水を保水すること、環境を保全することが森林にはあり、そちらの部分を拡充させていくということで、譲与税を活用させていただいている状況です。

搬出に関しては、三重県では生産林というのと環境林というので住み分けさせていただいています。生産林は基本的に利益の出る山で、そういったところは道に近かったりしますので、現状では1回木を切り出せばプラスにはなります。

ただ、その後、植樹をして、成長に見合った段階で、間伐などの手入れをしなければならぬ。その手入れには下刈りという草刈りなどがありますが、そういったものを含めて、最終的にプラス分を超えてマイナスが増えてしまっているのが、林業の現状かと思えます。

○西村座長

直接は関係ないかもしれませんが、資料1の説明時に1年延長をして、その上に戦略も総合計画と一緒に進めていきます。それで、今年度はこのままの延長でやっていきます。この森林の問題は、大台町にとって相当重たい問題だと思います。ここには直接関わらないかもしれませんが、第3次基本計画の前期の中で、例えばこの森林の取り扱いを根底から変えなければいけないかもしれませんね。

今までは個人所有での森林管理が当たり前で、お金になる時はそうだったけれども、もういちいち1人ひとりの個人管理は無理になってきている。そうすると、それがいろんな地域で起こっていることは面の管理ですよ。面の管理というのは、全体の森林が一体どういう状況になっているかというマッピングがまず行われます。

ゾーニングという言い方をしますが、それぞれの地域の人たちが、誰がどう思っているかで、どういうところは切り出せるか、どういうところは切り出せなくて戻した方がいいとか、いろいろと面で管理していく。それで、それらを総合的にどう捉えるかということ、理想的には森林組合などの一元管理がいいと思いますが、何が言いたいかということ個人管理から、もっと大きな事業者単位の管理か所有が変わっていくということと、それをできれば行政主導でできるようになると、土地のまとめもできるというのが1つだと思います。

だから、何が言いたかったかということ、この第3期に向けて、大台町における森林の取り扱いの状況が、個人管理では非常に厳しくなっている。

ただし、これは森林資源として使える可能性があるということであれば、管理の仕方自体も町主導で変えていくようなことも考えていてもいいのかなと思って、そういったことは今後検討されるのかということですね。

さっきのお金の仕組みについても、多分カーボンニュートラルの会社が出てくると、企業などの、そういうカーボン排出に対するクレジットのようなものを、カーボンクレジットなるものを欲しいという企業などを見ていると、面での管理ができて、大台町として、森林を管理しながら CO₂を吸収していきますよというクレジット発行のようなことができる。

○岡本森林課係長

大台町に関しては、町有林内のものについては、Jクレジットでカーボンニュートラルの取組を行っております。民有林、つまり個人の山については、宮川森林組合の方で面的に取りまとめて、そちらでもJクレジットを発行し、実施している形で、県内では一番早い状況で取り組んでいます。

ただし、収益的なものが山主さんに返るかという点、なかなか、他の地域の話を知ると、そうではない。

○西村座長

その乖離が起こっていませんか。皆さんの現状の中の維持管理に対して限界点がきていること、町として把握して、町としても行動しているところに乖離が起こっていませんか。というのも、今後の第3次基本計画を見ている時に、少し問題意識として持つておくと、猶予期間が1年ぐらいあるのであれば、実態把握をしながら変えていくということも重要ではないでしょうか。という風にも捉えられたので、余分なことを言ったかもしれませんが、少しだけ解説的な言い方になりましたが参考程度に聞いてください。

○森本委員

管理の面も、森林組合も管理できていないという点、把握しきれていません。森林組合とよく話していますが、この山は一体誰のものなのかとか、誰が管理しているのかとか、僕らも当然わかりませんし、森林組合の方も全然わかっていない部分が多くて、今すり合わせがすごいですね。それで皆が止まっていますね。それで、やりたいことができないということが起きていますね。

○西村座長

もしかしたら、まとまった森になって、管理者が少なく、それを利用できる事が少なくなると利益が出ない場合もあります。業として成り立たない。

○岡本森林課係長

集約化が必要で譲与税を活用し維持管理というか、まずそのエリアで測量して、地権者を割り出して境界を確認し、その中で管理できない方が、例えば個人の方と組合と町との3者で協定を結ぶ形になります。協定を結んで間伐などの維持管理を継続的にさせていただく形で譲与税の方は動いておりまして、この手の届かない、届かないというか利益が出ない山に関しては、譲与税を活用してどんどん維持管理を進めています。ただ、その中で、そこはどうしても利益が出ない山になるので、方向性としては、利益が出るところについていかに収益率を上げていくかというのが課題です。たとえば、搬出方法もいろいろありまして、九州の方ですと木を出すのにコストがあまりかかっておらず、本州とはだいぶ差があります。その原因というのが、大台町には林道や作業道が多く、そういったところにも投資をしているので、そうした場所で森林組合と連携してさらに良くなるような形で進められるような取組をしています。

○西村座長

住民の皆さんもかなり困っていて、もしかしたらタイミングのようなものがあって、一元管理ができるように、集約ができると良い。

○岡本森林課係長

例えば世代交代ですね、親が所有している土地をきちんと相続してもらって、相続人に確認してもらおうというのが1番重要なのかなというところで、止まっている山とかが若干あります。そこはどうしても個人や少人数になってくるので、きちんと相続登記をしていただくという話になってしまうので、そこが一般的な土地と一緒に問題点としてあります。

○西村座長

逆にこう知らしめながら理解させていくというのも良いかもしれません。せっかく、おおいナビなどを町民の皆さんに進めていくのだったら、そういう人たちに伝達できるようになった時に、1つ1つ理解していただくと、うまくいく気がします。話が長くなっすみませんが、農業の分野は、今、土地をまとめることが非常に重要になってきていて、逆に土地をまとめたところが有用な農家を呼び寄せる可能性があります。大規模な高収益型農業が進んできている中で、県の事業も昨年からは始まっています。まとめた土地を使って農業を行った際の収益性が格段に上がった時、その事業者はちゃんと税金を払ってくれます。だから、今までの一戸一戸が持っていたものを、それぞれが独立しながら生きていた社会から、集約化してある程度稼げる、利益の出る人数で管理するような形に移行して、そこが収益性を上げることが、結果的に町に対して関連を持ちながら自然を守り、税収を上げていくという切り替えもあって良いと思います。そういったことも含めて、

住民の皆さんの声を聞きながら、住民の皆さんに知ってもらうことを進め、町として進めたいことをしっかりと決めていくというのが、今後の事業もそうだろうし、基本計画の中でも実施していただけるといいのかなと思いながら聞いていました。それでは若宮先生、いかがでしょう。

○若宮委員

いろいろな取組をしているなど感じながら拝見していました。森林の活用についての取組では、本校の生徒のことも出てきました。4月から昴に赴任させていただき感じたことですが、野球部の子たちを中心に、生徒もたくさん入ってきているので、朝も早くから大きな声で練習をしています。普通なら苦情が来るところですが、地元のおじいちゃんおばあちゃんも孫のようで元気が出るということで、本当に昴学園が地域から支えられていることに感謝しているところです。それから思ったことは、今日は中日新聞社の方が見えますけど、メディアへのアピールをもっともっとしていったらいいかなと思っています。保育園や小学校との芋掘り体験やバッティング練習など、福祉についても町と本校は共同でイベントを行っています。前に鳥羽高校で教頭をしていましたが、その時もいろいろ地域と関わったイベントは積極的に発信していたのですが、それ以上に昴はやっているのですが、まだまだうちの職員も意識が低いところがありますので、もっともっと双方に関わったところは、新聞社などのメディアを活用してアピールしていったらいいなと思うのですが、その辺り、ご意見を聞かせていただければと思います。

○西本戦略企画課長

町の行事などについては、現在、副町長が筆頭になってメディアに情報提供しなさいということで、先日もプレスリリース研修会を開催し、三重県の職員に講師として来ていただき、どのようなやり方をすれば効率的にメディアに発信できるかという研修を終えたところです。また、昨年度あたりから副町長がどんどん情報発信をしなさいと職員に指示し、各課が記者クラブへ情報提供させていただいているところです。昴学園の情報につきましても、コーディネーターが主になって、毎月、広報おおだいの1ページをスバルダイアリーというページで、こんなことをしましたとか、野球の春の大会で3位になりましたとか、そういったことを発信させていただいているところです。

また学校独自の授業につきましても、役場で情報を得ることもなかなか難しいところがありますし、コーディネーターに伝えていただければ、そういった情報の発信などにつきましても検討させていただきたいと思いますので、ぜひ情報を寄せていただきたいと思います。

○若宮委員

ありがとうございます。私が思っていた以上に、うちの職員の意識がまだまだ低かった

ので、本校でもプレスリリースを積極的に行っていきたいと思います。いろいろと活気があるなと思いますので、よろしくお願いします。

○西本戦略企画課長

役場につきましても、そのところはここ1年の間に変わりつつあります。

○西尾副町長

良い資源がたくさんあるのに、小さなことかもしれませんが、例えば保育園では良い取組をしているのに発信するところまでいっていません。小学校や保育園、あと高校生の記事というのは、多分、好まれる記事かと思いますので、そういったことを中心にどんどん発信していきたいと思っています。ですから、学校現場ではなかなかそこまでは届かないこともありますので、そこは行政の視点から支援をしていきたいと考えています。

○西村座長

生田さん、いかがでしょうか。連携していくということなのですが。

○生田委員

若干言いつらいところがあったのですが、まず、良い意味で新聞社を使ってやろうというふうに思ってもらえればと、常々他のところでも言っています。しかし100出して100こちらがレスポンスするというのは、物理的に不可能です。松阪支局で言えば、記者が3人と私の4人でやっていますので、その人数で全部回れるかということ、それは無理ですけども、逆に言うと出してもらわないと、われわれも皆さんから情報を得ようと思って、それぞれの記者が回っているわけですが、全部回り切れるわけでもないの、出していただかないとわからないというところもあります。ちょっと上から目線のような言い方になりますが、ダメ元で出してもらおうというのも一つの手だとは思っています。われわれの世界では「芋掘り原稿」というものがありまして、幼稚園児が芋を掘って25秒のスピーチを行うという一番スタンダードな意味で使うのですが、それだどこも一緒に選ばれないのです。ここの違いは何か、ポイントは何か、新しいところはどこかということが分かるようなことをしていただくと、それぞれの記者が面白がれるというか、ちょっと取材に行ってみようかなというふうに感じるころだと思います。あとはその時のタイミングというのがありますが、可能な限り、ダメ元でというと大変失礼な言い方になりますが、積極的に出していただければ、良い意味で使ってやろうと思っていただければと思います。その中でご協力できるものをさせていただきますので、このようなご回答でよろしいでしょうか。

○西村座長

他ではないものがあつたら食いつくということですが、例えば連携してそれぞれの情報を自分たちで結構作って、SNSなどで発信するじゃないですか。そういったものもあつて、そこを見ながら例えばやるとか。

○生田委員

それは多々あると思いますし、例えばこの地域で言えば、松阪を含めた郡部全体がどうなっているかを分析ということで見ることもあります。

○西村座長

何が言いたいかという、せつかく連携をしていて、記事にしてほしいなという時に、自分たちとしては、ある程度題材を目立たせるようにして、1つひとつ自分たちなりの記事を作って保存していく作業も日々やっておくのが良いかもしれませんね。そういうことが訓練になって、さっきおっしゃっていたように、ここは他とは違う、全国で初めてとか、本県で初めてみたいなという、こちら側が連携するだけでなく、発信する材料作りのようなところも、少し足場を強くしておく、より話がしやすいかもしれませんね。

○生田委員

それはおっしゃる通り、いろいろ集めておいていただければ、それをまた深掘りできるというところもあります。あとはどうしても記者も人間なので、相対する相手の方の熱量というのを感じます。相手の方が一生懸命だったら、ちょっと一緒にやってみようかなと思うこともあると思います。そこは発信する側としてお願いになるのかもしれませんが、いろいろと情報を集めていただき、出していただけるとありがたいです。

○西村座長

ありがとうございます。お互いにそうですね、ある程度自分たちのやっていることを自分たちでもまとめることと、それと、受けてもらえるように常に交流しておくということ。このあたりをコーディネーターがしていただいているのですね。

○西本戦略企画課長

コーディネーターは、毎日、朝役場へ出勤して昴学園へ行って、夕方帰ってきます。ペーパー1枚でも結構ですので先生方から情報をお伝えいただければ、こちらから記者クラブなどへ提供できると思いますので、ご相談の上、お願いいたします。

○岡本森林課係長

この森林関係では、昴学園さんと事業を実施させていただきましたが、こちらは県民税を活用した事業で実施させていただいております、こちらについては、記者クラブの方

に昨年もお願いし、昨年は夕刊三重さんが取材に来てくださり、記事にさせていただきました。今年も同じような形で、開催にあたっては記者クラブへプレスリリースする形で対応したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○西村座長

他にはよろしかったでしょうか。それでは続いて中川さんよろしくお願いいたします。

○中川委員

「Society 5.0 の推進による持続可能な地域づくり」をご説明いただいた中で、施策として、私たちもデジタル化推進が求められていますが、やはりどうしても高齢者の方々にとっては少し苦手意識や拒絶感がありまして、私たちでも、事業者様や求職者の方にアプリ、LINE ですとかハローワークのインターネットサービスなどの利用促進の取組を進めています。デジタル商品券なども含めて、高齢の方々の普及率というか、やはり取り残されてしまう方々がいらっしゃるという点はあると思いますので、そういった方々にはどのように対応していますか。

○西本戦略企画課長

町としては、やはり高齢の方にもデジタルの環境を共有していただきたいという思いがありますが、なかなか地域通貨などを高齢の方に使ってもらうのは難しいと実感しています。けれども、もう時代はスマホで、高齢の方も多くスマホを所持されているというのが現状だと思います。そういった人を対象にデジタルデバインド教室を、ドコモさんや松阪ケーブルテレビさんなど、デジタルに詳しい方々に来ていただき、スマートフォンの基本操作、例えばインターネットを検索する方法などの教室を行いました。中には操作をすぐに忘れてしまう方もいらっしゃって、翌年にももう1回来られる方も中にはいらっしゃいまして、結構好評でした。LINE の基本的な使い方や、LINE のテレビ電話の使い方など、そういったことを親切に教えていただきました。今年度も、デジタルデバインド教室については予算化しております。もう何回でも来てもらってもいいかなという感覚で繰り返し実施し、高度なスマートフォンの使い方ではなく、アプリをダウンロードして使うなど、少しでも触れてもらう機会を増やすといった教室を実施します。

○中川委員

こういった教室に参加される方は、きっとまだまだ前向きな気持ちがある方だと思います。全く私には無理だと思っている方に対して、どうアプローチしていけばよいでしょうか。

○西本戦略企画課長

私たちもデジタル化と言っても、すべての人がデジタルを使えるわけではないという認識のもと、行政として進めております。高齢になってからスマートフォンを持たれた方には、やはり紙も必要になりますので、町では広報などの紙も併用しています。時代が10年、20年進んでいけば、スマートフォンを使っていた人が高齢者になるという時代が来て、ある程度デジタル化が進められるかもしれませんが、今はパワーユーザーのような人もいながら、もう全然デジタルに関心がない、やはり紙と言葉で説明してもらわないとわからないという方が一定数いらっしゃいますので、今は併用の形でやっていかなければいけないという認識です。

○西村座長

また割り込んでも良いですか。2つの視点があって、1つはさっきおっしゃっていたデジタルデバイス自体を使えない人たちをどうケアするかということに対しては、今までのように広報紙などを使いながら、ちゃんと紙媒体も含めてケアしますよということですね。実際、それは1つの例えとして言えば、デジタル商品券のようなものがありますよね。それは紙の商品券のような形で、高齢者の方すべてが何らかの形で商品券を使えるようになっているのですよね。中でも、その割合はどちらでしょうか。デジタル商品券の方が多いですか。

○西本戦略企画課長

紙ですね。

○西村座長

それにはきちんと町が対応している。もう1点は、逆に言うと、若い方々はアプリなどを当たり前を使うじゃないですか。その中で、この「おおだいナビ」とか「さんあ〜る」はその人たちに通じているのかということですね。将来、みんながスマホを使える時代になったときに、全員がこれらをインストールしておいてもらえると、間違いなく大台町の情報はその媒体を通して伝わると思います。もう1つ重要なことは、初級中級講座のように、高齢者の方々を引き上げることはオッケーですが、若い方々の普及率100パーセントを目指して、大台町に住んでいる住民は全てスマホにこのアプリが入っているくらいのことがあると本当は良いのですが、この普及率21パーセントと18パーセントというのは全体でしょうか、それとも、ある特定の集団でしょうか。

○西本戦略企画課長

全体ですね、アプリのため年齢層は掴めていません。

○西村座長

全員に入れてもらいたいですね。

○西本戦略企画課長

町では、高齢者の方にはスマホ教室に来ていただければ強制的に入れてもらっていますが、若い方たちに普及させるというのは1つの課題だと捉えています。

○西村座長

美村パスポートとうまく連動しても良いですね。メリットがあると使い始めますよね。そういうのを考えてみると良いかもしれません。すごく努力されたのがよくわかりましたので。町全体がデジタル化されていって、特に防災の関係でプッシュメールのようなものをもっと出せれば、ものすごくきめ細やかな避難情報が出せるようになってくると思います。こういったアプリは非常に重要になっており、そういう意味では、町が町民全員とつながるアプリを持っていますよというのは魅力的ですね。そういうものを考えてみると、土台はすべてできているわけですね。あとは普及だけかなと思うのと、いろんな人たちの協力を得ながらその普及をしてもいいかなと思います。町だけで考えないで、そんな気がしながら聞いていました。

○西本戦略企画課長

町ではやはり高齢の方だけでなく、若い方にもアプリを入れていただきたいということで、手始めに今年は8月に大台町水上カーニバルというイベントがあります。その時に、美村パスポートや美村PAYというアプリのインストールをしていただき、できればポイントを付与するなど、そういった普及促進キャンペーン的なものも考えております。その中から、町のアプリはお得ですね、こんな情報も得られるということを理解していただければと思います。やはり口コミが大事だと思いますので、口コミから増えていけばいいなと期待しながら進めていきたいと考えています。

○西村座長

結構楽しみながらやったらいいと思いますよ。繰り返しになりますけれど、土台ができていて、あとはそれをどう使ってもらうかのステージに変わってきているのかなと思いました。それから、マイナンバーの普及率が70パーセントではないですか。これは全国的に見てもどうですか、高い方ですか。

○西本戦略企画課長

あまり高くないです。三重県では下の方です。以前、デジタルの補助金を申請するのに普及率が低かったら申請できないということがありまして、2年前に取り組みました。それまでは20何パーセントでした。

○西村座長

だから目標値が 30 パーセントと非常に低かったのですね。すごく達成したと思ったら、まだ低いのですね。

○西本戦略企画課長

1 年かけて、例えば役場職員については全員が作りなさいと言って、多分 100 パーセントが作っていると思います。また、各地区でドコモさんの協力を得て特設窓口を開設しました。今も地道にコツコツと土日にマイナンバーの窓口を開いています。

○西村座長

わかりました。少し深掘りしましたが、努力をされています。1 年で 70 パーセントまでされて、あと 1 年間で 100 に行きますよね。森本さんの力を借りて商工会の青年部でも普及してもらえばどうでしょうか。

○西尾副町長

ちなみに森本さんは「おおだいナビ」や「さんあ〜る」を入れていらっしゃるでしょうか。

○森本委員

入れていません。

○西尾副町長

それではぜひ商工会の青年部でも広めていただければと思います。それから昴の生徒たちも「おおだいナビ」を入れていただけたらと思います。

○西村座長

森本さんはアプリの存在を知っていましたか。

○森本委員

なんとなく知っていましたが、やはり説明を聞いたときに、メリットなど、例えばこの美村パスポートのメリットが正直わかりません。

○西本戦略企画課長

美村パスポートや美村 PAY については、例えば事業者さんはいくらかお金を出して広告や新聞広告を出すことがありますよね。美村パスポート取扱店になっていただければ、自分のところで広告を出すことができます。

○森本委員

アプリの加入率や、どれだけの人にアプローチできるのかはどうか。

○西本戦略企画課長

店舗が増えたら加入者が増え、加入者が増えたら店舗が増えるのではないのでしょうか。そうするとどんどん増えていくという関係になりますが、実力不足でなかなか浸透していません。

○森本委員

メリットがないと。入れても使える店がなかったら、使わないですし、ポイントも別に他のアプリと同じぐらいではないですか。PayPayなどは使いますが、常に1パーセント、1.5パーセントといったところですよ。向こうは規模が大きいので理解はできますが、結局、損得で見てしまいますよね。そうすると利用率が上がらず、加盟店も増えてこないのが難しいですよ。

○西村座長

5町の中にある事業者だけが使えるのですか。

○西本戦略企画課長

そうです。5町の中で店舗を持っているか、移動販売してもらいます。

○森本委員

マイナンバーとの連携は必須ですか。

○西本戦略企画課長

美村PAYは別にマイナンバーと連携することは必須ではありませんが、チャージに非常に手間がかかるため、利用促進が難しいということで、キャッシュカードに紐付けするために美村パスポートのアプリを使い、マイナンバーと連携して紐付けます。

○森本委員

そうになるとやはり手間がかかりますよね。

○西尾副町長

シンプルなのは、ごみのアプリ「さんあ〜る」で、非常に便利です。

○西本戦略企画課長

広報無線はどのご家庭にもあると思いますが、「おおだいナビ」では放送内容が全部スマホで確認できます。

○西尾副町長

ぜひとも普及促進をお願いします。

○西村座長

まずはこの「おおだいナビ」か「さんあ〜る」はメリットがなくても、みんなが持っていることが町のみんなを守ることに繋がります。美村パスポートなどに関してはメリットがあったら良いですけど、なかなか難しいですよ。ただ、わからないですが、例えばそれを年間100ポイント以上ためた人には、もれなく次の年に自治体から1,000円のデジタル商品券を発行するとかです。そういう風にしておいたら、優先的に使うでしょう。これで決済しようと思うでしょう。それで使えるお店が5店舗しかなかったら、森本さんのところで車を修理するかという感じになるでしょう。

○西本戦略企画課長

私たちがPayPayを使ったり、楽天ペイを使ったりしていますが、その方が便利だと認識しています。しかし、美村PAYをなぜ導入したかという点、地域のお金を地域で流通させたい、よそで使うくらいだったら、町内で流通させたいという思いの中で、あえてメジャーなところへ行かず地域限定の地域通貨を作ったという点が町の想いです。

○西村座長

地域通貨はマイニングです。お金が掘れるようにして、使えば使うほど掘れるというのは、年に1回、千円券が落ちてくるみたいな、そんな感じのことをすると、この中にコミュニティができるのです。だから、町の中で使っていくということが、自分にとって得だということが、みんなに分かち合えるようなことができるようにね、考えればわかるけれど、やはり実利ですよ。デジタル商品券みたいなものを定期的に発行するという気持ちがある町があれば、そういう使った人たちに還元していくということをやっていくと、これは持っているものが残るという形になるので、みんな使うようになりますよ。長くなってしまって申し訳ありませんでした。

お待たせしました。竹岡さん、いかがでしょうか。

○竹岡委員

私は2点ほどありまして、まず1点目が昨年も少しお話しさせていただいたかもしれませんが、今回は森林の件で販路拡大の事業がありました。別に百五銀行をアピールするわ

けではありませんが、県内、それから県外にさまざまなルートを持っています。ですの
で、例えば、大台町は今回、地域材の流通販売路拡大というのをぜひご相談いただき、使
っていただければと思います。それから食に関してもそうですし、観光に関しても、大台
町のポテンシャルは高いと思っていますので、あとは、発信の仕方を、SNS などをもちろ
ん駆使しながらも、実際にもう少し使いやすいとか結果も見やすい流通経路として、
私たちに ご要望いただければ、もっとお手伝いできるかなという風に思っておりますし、
私からももう少し町へ働きかけをしたいと思っています。大台町と大紀町が当店のエリアです
が、事業者の方とお話をしていて、やはり勢いのある事業者は、大台町の中だけで仕事を
するのではなく外を見えています。それは外に販売するのはもちろんですが、外から入れる
ことも考えています。それを大台町にやってくださいというわけではありませんが、大台
町の中だけで完結しようとしてしまうと、正直に言って限界があると思っていますので、
その辺もお伝えできればと思います。あと、資料3を拝見すると、11のプロジェクトが動
いていて、今日ご紹介いただいたのは4つですか。多分力の入れ具合とかもあると思いま
すが、この11というのは多くないでしょうか。もちろん全部必要なことなのでしょう
が、何が言いたいかという、今日ご紹介いただいた件については、しっかりやっていら
っしゃると感心していましたが、同じように11個のプロジェクトに対して皆さんが力を
入れて取り組まれているのか。それで成果が出ているので続けますと言われるのなら、そ
れでいいですけど、もう少し絞ってみて、人やお金を重要項目に注力するという手段もあ
るかと思います。今日ご紹介いただいた件については、銀行としてもこの地域のお客様、
そして個人、法人を含めて皆さんが元気になっていただかないと、我々の支店も細ってい
きますので、全力でお手伝いをさせていただきたいと思っています。ぜひお声がけいただ
ければと思います。私からもお声がけできるように気をつけます。

○西本戦略企画課長

昨年からいろいろとお声がけいただきありがとうございます。なかなか実現することが
できていなくて、何かないかなと僕も思っていますが、改めて各課に何か協力していただ
けることがないか投げかけてみたいと思いますので、またその時はよろしく願いま
す。

○竹岡委員

今日は課長が見えているので、私からもあいさつに行こうと思っています。

○西本戦略企画課長

課長に時間を取ってもらい、協力していただけることがあるかどうかを判断してもら
うようなこともさせていただけるとしますので、また、日程調整させていただきます。

○竹岡委員

銀行を売り込みたいというつもりはありませんので。

○西本戦略企画課長

十分理解しています。

○竹岡委員

この前、百五銀行が東京で「みえの酒とあて」というイベントに共催し、かなり盛況でした。その時に、三瀬谷支店に本部から依頼があったのが「森と水」です。お酒が飲めない人もいるので、水と言えば「森と水」ということで、いくらか購入させていただきました。それとわさびです。正直、わさびが有名だということは知らなくて、周りの人に聞いたら有名だと教えてもらいました。ただ、季節もあるし、道の駅に買いに行っても置いてないことが多いというお話でした。結局、わさびはその時は取り入れられませんでしたので、何かそういう形で、もっといろいろと三重県や全国で紹介できるものがあるのかなと思います。あとは昨年、東京でフードセレクションというのがあって、これは商工会さんとも連携していただきましたが、森と水さんと宮川物産さんに出ていただいて、柚子シャーベットが非常に好評で、いろいろなホテルのランチのデザートとかで使いたいというお話もあって、そういった食はわかりやすいのですが、こういった森林とかは気になります。絶対にどこかでは需要があるものだと思いますので、広くアイデアベースでいろんなお話ができればなと思いますので、よろしくお願いします。

○西村座長

ぜひとも交流していただければと思います。スウェーデントーチなどは知らせてみると意外と需要があるかもしれませんね。百五銀行さんは日本中にネットワークを持っていますし、当然、地銀の連携もあるでしょうし、東京にも支店がありますよね。大台町は、知ってもらうことが重要です。知ってもらうことで、ちょっとでも当たったらえらいことになるわけではないですか。ここに書いているように、一瞬でオーバーツーリズムになるぐらいです。ポテンシャルを持っているものをまず知ってもらうという作業は、百五銀行さんと組むというのはとても良いと思います。商談成立ということで、非常に良い成果がありました。

次に生田さんでよろしいでしょうか。途中でもお話しいただきましたが、お願いします。

○生田委員

ひとつお伺いしたかったのは美村 PAY だったのですが、先ほど熱い議論をしていただきましたので、どうやってインセンティブをつけていくのかなというのをちょっとお聞き

したかったのですが、そこはわかりました。もう1つ、取り上げられていなかったのが児童虐待のところですが、多気郡3町で作ってやっているわけですが、進んでいる方ですか。

○尾上福祉課長

児童発達支援センターについては、もう設置義務になっています。それもありまして、人員の配置などを考え、町単独ではなく3町で協力して設置させていただきました。

○生田委員

センターを作って幼小連携を行っていらっしゃる、その辺の取組というのは、県内では結構進んでいる方ですか。それとも大体こういう感じですか。虐待防止についてもそうですし、それから、CLMについてもそうですが。

○尾上福祉課長

虐待防止や発達支援については県内で足並みをそろえているかと思いますが、CLMの取組については大台町では保育園で特に力を入れて取り組んでおり、そのことによって保育士のスキルも上がって、子どもへの関わりがよりスキルが高い良いものになっていくということを目的にしています。これについては県内でも他と比べても力を入れています。

○生田委員

実際にまだこれが直接的にはないでしょうが、移住定住などの大きなステージの中で、その手段の1つとして進められているということですが、そこにつながってきているという実感などはありますか。

○尾上福祉課長

今日の項目が直接移住定住につながってはいかないと思いますが、ただ、移住される方はやはり子育て環境に注目されるかと思いますが。この地域でも子どもの数は減っており、子どもを育てるにも遊び相手がいるとか、保護者の話し相手がいるかという心配をされていると思います。大台町では昨年度の出生数が30人を下回り、私たちの近所でも小さい子どもを見ないというような地区がいくつも出てきており、逆に言うと、子どもたちにとっても遊び相手がいないし、保護者にとっても子育ての話をする相手もないというような状況です。そのため、そういった課題に対応するため、子育て支援センターを町内で1カ所設けて、その事業を充実させることによって、そこへ行けば安心して子育てができるというような環境を作っています。それを知っていただくために、出産した後に保健師が訪問する時に子育て支援センターの職員も同行し、こういうところがありますから来てくださいと案内させていただいています。あとは移住定住につながるようホームページ

等で情報発信しています。

○生田委員

西尾副町長がご挨拶の際に社会増が課題だということと、パイの奪い合いだと、それはその通りですし、私が今まで目にしてきたところも人口減少で、いかに移住定住を行うかとみんな同じことを言っています。子育てに力を入れているということですが、そういったことも対外的に発信されていますか。対外的にというのは町内にということではなくて、全国なのか、その移住ブースを設けた時に訴えていらっしゃるのか。県内でも進んでいるということであれば、その辺はどのように扱われているのでしょうか。

○西尾副町長

今までやってきた子育て支援策、例えば小学校の給食の無料化について、そういったタイミングで情報発信や資料提供ができていたかというところ、そうでもないですね。大台町が先んじて実施し、各自治体それぞれがやり始めて埋もれてしまっているというような状況になっていると感じたところなんです。ですので、新しい子育て支援策を実施する時は、必ず情報発信や資料提供を職員に指導しており、それを積み重ねていくしかないと考えています。今年度は県の補助に活用して、B&G 海洋センターに遊具の設置を検討しています。そういったところも遊具の設置だけではなく、例えば高齢者の方も保護者の方も集っていただけるような既存施設もありますのでということで、一緒に発信できたらと考えています。何より発信し続けることが大切だと思っています。

○生田委員

この給食費の無償化にしても医療費の無償化にしても、ある意味横並びになってきているというのか、どこかがやると、それに追いつこうというところが実施する。予算ベースの話で実施できないところもあるでしょうけれども。そして、子育てにしても女性支援にしても、どこかが先行するとそこに追いつくというところがあって、もし、大台町さんが力を入れてやっているのであれば、内輪だけじゃなくて、外へどんどん発信していくのが良いのかなと思います、伺いました。

○西本戦略企画課長

1つやっていることとしましては、空き家バンクという制度があり、空き家・移住相談窓口を外部委託していますが、昨年度からそのホームページに、大台町で子育てしたらこんな良いことがいっぱいあるというような、子育てがこんなに有利ですというところへ導けるような、ページを増設したところです。

○生田委員

どこの自治体も今は、いかに差別化を図っているかということ在必死にされているので、大台町さんがそうやって別でいろいろ持っているのであれば、発信していたのかなと思って伺いましたということです。

○西村座長

なかなか重要なところだと思います。2点目のプロジェクトで少し気になった点がありまして、保護者支援というのは具体的にはどんなことですか。

○尾上福祉課長

虐待であれば子どもを見ていろいろな対応をしていくところですが、例えば虐待があれば、その背景には親が問題を抱えていて、例えば夫婦関係や、その人の養育環境からだったりします。そういったことを把握した上で保護者にも対応しなければならないので、保健師が保護者と妊娠の時から関わっていく際に情報を把握し、各保育園や学校の各担当者と連携を取り、それに対応していくということです。

○西村座長

最近話題になっていましたが、保護者側をきちんと育てられるでしょうか。子どもを産んで、その後にきちんとできるようにしていくというのは、もしかしたら2つのパターンがあり、1つは本当に子育てができないぐらい親が生活困窮していることです。これは絶対に支援しなければいけないことです。もう1つの方は女性のキャリアパスの中で、今は本当に選択を迫られている人たちが多く、産みたいけれど産めない、産んだら仕事ができなくなるという感覚ではなくて、自分の面白いキャリアができないという感覚の人が本当に増えていて、経営者層も増えていて、特に女性に多いですね。何が言いたいかというと、大台町にいる女性たちが思い切って働ける環境を作るということです。すでにそういう職があるのかどうか、です。どうしても子育て支援というと、子どもを育てることを支援するみたいな感じで、親のことがなんとなく蔑ろになっていて、母親としてのキャリアパスを大台町だったら何の支障もなくできるよ、みたいな感じで大台町にそんな仕事があれば理想ですね。もしくは、リモートワークができる人たちが大台町に来たらキャリア関係なしに仕事ができますよという感じや、のびのびとその人がキャリアを積みますという感じの、積極的に保護者支援のようなことがあると、選択肢に戸惑っている人たちが、子どもを産むという行為と、仕事のことを並行して考えられるかもしれませんね。そうなれば、社会でもう少し女性進出が増えるし、なおかつ今のような子育て支援のような少子化支援ではない形になるような気がします。そういうのを大台町ができるかどうかわかりませんが、少し保護者支援というところに考え方を広げてみてはいかがでしょうか。東京などでいろいろな人たちと話をしていると、そういう相談が多いらしいですよ。ベンチャー企業で20代後半ぐらいから起業している女性も結構います。その人たち

がこれから仕事をしていくときに、前向きに結婚しようかとか、子どもを諦めようかな、そういう相談が増えてきているらしいです。そういう人たちに対して場を提供するというのは、おそらく日本ではすっぱり抜けている気がします。

それでは本日は12時までということで、講評をします。

皆さんからさまざまな意見をいただいたことと、ほぼ全ての項目について何らかの形でご意見が出たので良かったと思います。

途中でも申し上げたのですが、私は大台町さんをずっと見させていただいていますが、一つひとつ積み上げるようにして事業をされていると思います。ですからしっかりとした基盤はできてきているということは今回も感じたところです。

そこに他の方もご指摘いただいていたのですが、うまく伝わっていないところもあったり、普及させていけばもう一段上がる気がしました。

広報というお話もありましたが、広報の対象が例えば町民の皆さんの中に、こんな取組をやっているよということ染み出すように広げていく作業を今後されると、おそらく今までやってこられた事業が本当の意味で町を変えていく原動力になるのではないかと思います。それと、これは最初に申し上げたことにも結構近いですが、先ほどの森林の話もありましたが、時代が大きく変わっていて、今までのやり方をガラッと変えなければならないところまで来ています。少子高齢化などいろいろ言いますが、経済成長の止まりと少子高齢化のラインが全く同じです。今までのやり方ではもう成り立たなくなるというのが、いろいろなところから見えてきています。2040年には20パーセント以上、全てのセクターで足りなくなります。クロネコヤマトが毎日来なくなると言われています。でも、本当にそうですかと言うと、逆に言うと、人を減らしてでも毎日配達できる仕組みはあります。配送センターでロボティクスを導入するとか、繋ぎの部分で自動運転にするとかですね。実はこれは技術的には全部できますが、気持ちの上でできなかったか、変わっていかなかったのが、今、音を立てるように変わりつつあります。ですから、今の時代というのはガラガラと変わっていく時代です。私は今、内閣府の仕事でSIPという国家プロジェクトのプログラムディレクターをしており、そこに掲げているのは、人口減少を機に開く未来社会です。未来社会の絵を描いて、そこに向けて各セクターをガラガラと変えていく、特に教育面と働き方を変えようとしています。だから、大台町としても、最初に言ったのは、2060年が本当に良いかどうか分からないですけども、本当は毎年50人ぐらい生まれてくれると、 $5 \times 8 = 40$ なら4,000人の町として安定するのか。4,000人では少ないので、外からの移住で、10,000人ぐらいの町を安定的に持たせましょうというのであれば、例えばその時にどういうセクターにどんな仕事があり、どんな能力があり、どんな林業が必要かを考えると、それぞれの人たちの平均年収はどれぐらいにしておけばこの人たちはすごく豊かになるといったことを、意外と設計できるのではないのでしょうか。だから、2060年に安定した社会が来るということを考えながら、今までのやり方を切り替えていって、2040年を通過させながら、今0歳児の子が35歳になるとときには、とっっても夢のある社会を作っていくぐらいのスタンスで今

後の計画を立てていただきたい。そのための土台ができてきました。あとはそれに魂を入れながら普及させていきます。そして、よりそれを具体的な未来社会を描いて、作り込んでいくという作業を各セクターでやるべきではないかと思いました。ですから、いろいろなことを言いましたが、重要な時期に来ているのかなと思いますので、1年延長されるということです。この期間に、総合計画も立てることと合わせて、大台町の2060年の未来像を描いていただきたいと思います。よく行われる手法として、バックキャストと言いますが、後ろから遡るようにして見て、じゃあ今何をしなければならないのか、今まで作ってきた材料をどう調理していけば良いのかということを考えていただくと良いのかなと思って聞いていました。

取り留めのない講評になったかもしれませんが、とても有意義なディスカッションができたと思いますので、皆さんに感謝いたします。

閉会

○西本戦略企画課長

皆さま、長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございます。

また、会議終了後も改めてお気づきの点などがあれば、事務局もしくは担当課へご連絡いただくと非常にありがたいですので、よろしくお願いいたします。

さらに、次回の会議では本日いただいた貴重なご意見を参考に、新たな動きなどを報告できるように努めてまいりますので引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、これで閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

閉会（12時05分）